

野菜対策事業報告

1. 事業実績の概要

野菜価格安定事業については、青果物の安定的な生産・供給を確保し、本県の地域経済を支える農業の持続的な発展と国民の消費生活の安定に寄与することを目的に、交付準備金の造成及び価格差補給金の交付を遅滞なく実施した。

また、価格安定事業と収入保険制度との同時利用については、国の制度変更に対応しながら事務の見直しを随時行ってきた。

2. 事業の実施内容

(1) 野菜価格安定対策事業

① 価格差補給金の交付実績

令和5年8月から令和6年7月に交付した機構事業も含めた生産者補給金等の本県の交付額は、総額で5億658万円であった。

主な品目別補給金交付額は、指定野菜で、きゅうり2億8,735万円、トマト1,495万円、ミニトマト1億1,024万円、ピーマン5,245万円であった。特定野菜で、きゅうり604万円であった。

資金造成額に対する交付率は、8.2%となった。

指定野菜・特定野菜等・県単事業価格差補給金等の推移（宮崎）（千円）

| 事業年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 造成額 | 6,949,206 | 6,523,527 | 6,243,443 | 6,160,010 | 6,166,607 |
| 補給金 | 734,961 | 746,499 | 1,127,207 | 694,187 | 506,583 |

② 事業の周知徹底

事業の円滑な実施を図るため、県及び経済連と連携した。

特に、交付予約数量の適正化、価格差補給交付金の交付の迅速化及び関係書類の整備等につき指導を行った。

「収入保険制度」の関係上から事務処理手続きにつき、経済連・JA関係者との協議を重ねた。

また、価格安定事業の生産者持ち分管理については、JA間でのバラつきがあり、課題を残している。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務方法書の一部改正

令和6年10月1日出荷開始の業務区分からの保証基準額等の改正

④ みやざき野菜価格安定対策事業に係る業務方法書の一部改正

野菜産地経営安定強化支援事業の価格差補給交付金交付申請書の様式変更

(2) 大規模契約栽培産地育成強化推進事業

輸入量の多い加工・業務用野菜における国内産野菜のシェア拡大を図るため、平成26年度から「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」が開始された。

この事業に加え、国内産野菜の端境期における生産拡大を図るため、令和2年度から「端境期等対策産地育成強化推進事業」、令和4年度からは「大規模契約栽培産地育成強化推進事業」と名称が変更され継続実施された。

協会は、県窓口として各種手続や研修・現地確認を行い、円滑な事業実施を図ってきた。

[採択実績]

| | |
|---------------------|-----------|
| ①加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業 | 9取組主体・14件 |
| ②端境期等対策産地育成強化推進事業 | 1取組主体・1件 |
| ③大規模契約栽培産地育成強化推進事業 | 7取組主体・7件 |

(3) 大規模契約栽培産地育成強化支援事業

上記「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」と「端境期等対策産地育成強化推進事業」「大規模契約栽培産地育成強化推進事業」の手続き等における、協会の要する経費について機構から交付を受けた。

令和5年度実績

717,074円